

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化 措置	福祉サービス提供事業	南相木村	22,037,200	20,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名									
1	地域活性化措置	福祉サービス提供事業									
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	南相木村									
	交付金事業実施場所	南相木村									
	交付金事業の概要	平成28年5月～平成29年2月までの保育所職員3名、村営バス運転手4名の給与等に交付金を充当した。									
	総事業費	22,037,200	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	20,000,000 ----- 20,000,000							
交付金事業の成果及び評価	<p>南相木保育所は、昭和41年10月開所以来、地域に唯一の保育所として、仕事と子育ての両立支援を行っている。また、近年の保育ニーズの多様化に伴い、通常保育の他に、一時保育事業、未満児保育事業及び時間外保育時間の延長等を行い、より一層の子育て支援の充実を図り、地域において最も身近な児童福祉施設としての役割を担っている。</p> <p>こうした中、本交付金事業を活用することで、平成28年度の保育園児数約18名に対して十分な保育士を配置し、幅広い保育サービスを提供することができ、今まで以上に子育て支援を充実させた。保育所の業務充実に努めたことにより、安心して子どもを生み育てる環境の整備が図られ、地域の保育ニーズに対応することができたと評価した。</p> <p>また当村では、昭和51年に民間バス事業者によるバス運行が一部路線で廃止され、昭和62年には全路線が廃止となり、村営バス事業が開始した。現在、村内には中学校及び総合病院がなく、隣町までの通学及び病院への受診等の目的で村営バスは利用されている。村内におけるバス利用者の多くが老人及び学生という交通弱者であり、そのような住民にとっては村営バスの運行が必要不可欠となっている。また、現在は3路線を3台で運行している状況であり、観光客等にも積極的に村営バスが利用されている中で、車イスのまま乗り降りできる、障害者に対応したバリアフリーバスを2台運行する等、地域住民の利用のみではなく観光客の移動手段としても活用されるように配慮を行っている。</p> <p>村営バスは地域住民等に積極的に利用されたことから、地域住民が求める公共交通のニーズに応えることができたと評価した。</p>										
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th><th>契約の方法</th><th>契約の相手方</th><th>契約金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td><td>なし</td><td>なし</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table>			契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	なし	なし	なし	なし
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額								
なし	なし	なし	なし								
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無	特になし										
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方	特になし										
来年度も引き続き村営バスの運行を持続させ、地域住民にとって安全安心な公共交通サービスを提供していきたい。	特になし										
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	特になし										